

市営バスの普通乗車料金

区分	金額
(1) 大人普通乗車料金	200円
(2) 小人普通乗車料金	100円

詳しくは
三笠市営バス設置条例をご覧ください

https://lg.joureikun.jp/mikasa_city/act/frame/frame110000288.htm

*1 幼児については、大人又は小人が同伴する場合は、大人又は小人1人につき1人まで無料。

*2 乳児については、無料。

市営バスの定期乗車料金

区分		金額
(1) 大人	ア 1か月通勤定期乗車料金 (1か月通勤定期乗車券)	7,800円
	イ 3か月通勤定期乗車料金 (3か月通勤定期乗車券)	22,230円
	ウ 1か月通学定期乗車料金 (1か月通学定期乗車券)	6,000円
	エ 3か月通学定期乗車料金 (3か月通学定期乗車券)	17,100円
(2) 小人	ア 1か月通勤定期乗車料金 (1か月通勤定期乗車券)	3,900円
	イ 3か月通勤定期乗車料金 (3か月通勤定期乗車券)	11,110円
	ウ 1か月通学定期乗車料金 (1か月通学定期乗車券)	3,000円
	エ 3か月通学定期乗車料金 (3か月通学定期乗車券)	8,550円

市営バスの回数乗車料金

区分	金額
(1) 50円回数乗車券 (50円回数乗車券12枚つづり)	500円
(2) 100円回数乗車料金 (100円回数乗車券12枚つづり)	1,000円
(3) 200円回数乗車料金 (200円回数乗車券12枚つづり)	2,000円

使用料の特例

区分			金額				
			本人		介護人及び付添人		
			大人	小人	大人	小人	
(1) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定による身体障害者手帳の交付を受けている者又は都道府県知事（政令指定都市にあっては、市長）の発行する知的障害者の療育手帳の交付を受けている者が、その手帳を提示した場合及びその者に同伴する介護人が乗車する場合	1種	普通乗車料金	100円	50円	100円	50円	
		定期乗車料金	1か月通勤	5,460円	2,730円	5,460円	2,730円
			3か月通勤	15,560円	7,770円	15,560円	7,770円
			1か月通学	4,200円	2,100円	—	—
	3か月通学		11,970円	5,980円	—	—	
	2種	普通乗車料金	100円	50円	—	—	
		定期乗車料金	1か月通勤	5,460円	2,730円	—	—
			3か月通勤	15,560円	7,770円	—	—
1か月通学			4,200円	2,100円	—	—	
3か月通学	11,970円		5,980円	—	—		
(2) 精神障害者及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条の規定による精神障害者福祉手帳の交付を受けている者が、その手帳を提示した場合及びその同伴する介護人が乗車する場合	1級及び2級	普通乗車料金	100円	50円	100円	50円	
		定期乗車料金	1か月通勤	5,460円	2,730円	5,460円	2,730円
			3か月通勤	15,560円	7,770円	15,560円	7,770円
			1か月通学	4,200円	2,100円	—	—
	3か月通学		11,970円	5,980円	—	—	
	3級	普通乗車料金	100円	50円	—	—	
		定期乗車料金	1か月通勤	5,460円	2,730円	—	—
			3か月通勤	15,560円	7,770円	—	—
1か月通学			4,200円	2,100円	—	—	
3か月通学	11,970円		5,980円	—	—		
(3) 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第17条及び第41条から第44条までに規定する諸施設で養護等を受けている者及びその付添人が養護等のため乗車する場合であって、保護施設の長が発行する運賃割引証を提示した場合	普通乗車料金		100円	50円	100円	50円	
	定期乗車料金	1か月通勤	5,460円	2,730円	5,460円	2,730円	
		3か月通勤	15,560円	7,770円	15,560円	7,770円	
		1か月通学	4,200円	2,100円	—	—	
		3か月通学	11,970円	5,980円	—	—	